

(施策評価表56)

【施策番号IV-11-②-3】

取組みの方向性	百年の礎を築く	戦 略	【戦略11】熊本都市圏の拠点性向上 ～将来の州都をめざします～	主な施策	◆すべての道はくまもとに通じる ～幹線道路ネットワーク等の整備～
			②ハブ機能の強化		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性				
<p>九州の中心に位置する熊本の地理的特性を踏まえ、「すべての道は熊本に通じる」という考えのもと、九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、中九州横断道路、有明海沿岸道路構想など、幹線道路ネットワークの整備を進めます。併せて、国道57号の渋滞解消のための4車線化や、「90分構想」の実現に向けた熊本天草幹線道路の早期整備に取り組みます。</p>	国直轄事業負担金	道路整備課	3,427,313 3,723,680	<p>【中九州横断道路】 ・H24年7月に被災した国道57号の滝室坂の抜本対策として、また、将来中九州横断道路の一部としても活用できる道路整備として、滝室坂道路の事業化を国に要望した。</p> <p>【熊本天草幹線道路】 ・大矢野バイパスの早期供用に向けて事業を推進した。また、本渡道路を本渡都市計画に追加し、本渡道路の事業化に向けた手続きが進んだ。</p> <p>【九州中央自動車道】 ・(仮称)嘉島JCT～小池高山IC間 L=1.8kmのH25年度供用開始に向けて、国において着実に事業が進められた。</p> <p>【南九州西回り自動車道】 ・芦北IC～(仮称)津奈木IC間 L=7.7kmのH27年度供用開始に向けて、国において着実に事業が進められた。</p> <p>【国道57号4車線化】 ・南阿蘇村立野～大津町瀬田間 L=2.5kmのH26年度供用開始に向けて、国において着実に事業が進められた。</p> <p>【有明海沿岸道路(Ⅱ期)】 ・国、熊本市とともに地域課題等の整理を進めた。</p>	<p>【中九州横断道路】 ・H25年度に新規事業化された滝室坂道路について、滝室坂トンネル(仮称)が、一日も早く着工できるよう、阿蘇市と連携しながら、地元説明会への参加や環境省等の関係機関及び地元との調整などに積極的に協力していく。 ・熊本市～大津町間の計画段階評価が早期に完了するよう国に要望する。</p> <p>【熊本天草幹線道路】 ・大矢野バイパスの早期供用に向けて引き続き事業を推進する。また、今年度、新規事業採択された本渡道路については、調査・設計を推進する。</p> <p>【九州中央自動車道】 ・(仮称)嘉島JCT～小池高山IC間 L=1.8kmのH25年度供用開始に向けて引き続き事業を促進する。 ・小池高山IC～(仮称)北中島IC間 L=10.8kmのH30年度供用開始に向けて引き続き事業を促進する。 ・蘇陽～高千穂間について、計画段階評価を進めるための調査が早期に完了するよう国に要望する。 ・矢部～蘇陽間について、計画段階評価を進めるための調査に早期着手するよう国に要望する。</p> <p>【南九州西回り自動車道】 ・芦北IC～(仮称)津奈木IC間 L=7.7kmのH27年度供用開始に向けて引き続き事業を促進する。</p> <p>【国道57号4車線化】 ・南阿蘇村立野～大津町瀬田間 L=2.5kmのH26年度追加供用開始に向けて引き続き事業を促進する。</p> <p>【有明海沿岸道路(Ⅱ期)】 ・大牟田市～長洲町間について、事業化に向けた国の計画段階評価を進めるための調査検討に協力するとともに、国直轄による整備を要望する。</p>	<p>・道路整備に必要な予算が安定的に確保されることと、道路整備が遅れている地方部に対して重点的に予算配分がなされることが必要である。</p>	<p>・H27年度に幹線道路の整備進捗率が50%まで進んでいるよう取り組んでいく(H23年度:41.5%)。</p> <p>【中九州横断道路】 ・平成25年度に新規事業化された滝室坂道路の整備が着実に進むよう事業を促進する。 ・熊本市～大津町間の事業化に向けた事務手続等が着実に進むよう国に要望する。</p> <p>【熊本天草幹線道路】 ・大矢野バイパスの整備が着実に進むよう事業を促進する。 ・平成25年度に新規事業採択された本渡道路が、H26年度から用地取得に着手できるよう取り組んでいく。</p> <p>【九州中央自動車道】 ・小池高山IC～(仮称)北中島IC間の整備が着実に進むよう事業を促進する。 ・蘇陽～高千穂間を含む未事業化区間において、事業化に向けた事務手続等が着実に進むよう国に要望する。</p> <p>【南九州西回り自動車道】 ・芦北IC～(仮称)津奈木IC間がH27年度に供用開始されるよう着実に事業を促進する。 ・(仮称)津奈木IC～県境間の供用予定年度が早期に明示されるよう国に要望する。</p> <p>【国道57号4車線化】 ・南阿蘇村立野～大津町瀬田間についてH26年度に追加供用開始されるよう事業を促進する。</p> <p>【有明海沿岸道路(Ⅱ期)】 ・大牟田市～長洲町間の事業化に向けた調査や手続きに協力するとともに、国直轄による整備を要望する。</p>				
	道路改築事業	道路整備課	2,358,000 1,255,403								
	道路計画調査費	道路整備課	9,000 33,600								
	国際コンテナ利用拡大助成事業(再掲)	企業立地課	81,285 53,180					<p>・熊本港のガントリークレーンをH24.10.29に供用開始したことで、コンテナ荷役の安定性が向上し、これまで対象と見られていなかった精密機械類などの取扱いが可能となった。知事のトップセールス、ポートセールス、大手企業の利用検討もあって、H24年12月の増便へつながった。なお、その後の荷の増加、とりわけ新規貨物の獲得の効果が目に見え始めた。</p> <p>・熊本港の物流機能を強化するための水深7.5m岸壁及び航路・泊地の整備を促進するとともに、港湾機能を保持するための土砂処分場の整備等を推進した。</p>	<p>・H24年度にも増して更なる取扱量の増加を図るため、コンテナ助成金等をインセンティブに、より多くの荷主企業への働きかけや輸出企業と輸入企業のマッチングの場の設定、国内や海外でのポートセミナーの開催などを行う。また、港湾機能を向上させるため、物流・倉庫企業の誘致などに取り組む。</p> <p>・熊本港の物流機能の強化に向けた航路や防波堤の整備を促進するとともに、港湾機能を保持するために必要な整備を着実に進める。</p>	<p>・週2便化など、増強された航路の維持・拡充をはかるため、戦略的ポートセールスの効果を早期に発現させていくことが必要である。</p> <p>・港の一層の利用増に結びつけるため、港湾への物流施設の誘致など、恒久的な利用に結びつく多角的な手法を一括して推進する必要がある。</p> <p>・熊本都市圏の物流機能の強化には、海の玄関口である熊本港の港湾機能の保持が不可欠であるため、計画的な維持・管理が必要である。</p>	<p>・H27年度に八代港との合計で30,000TEUを達成することを目標とし、一層の利用拡大に向け、地元市や港湾関係企業等との積極的な協力体制を築きながら、目標の達成を目指していく。</p> <p>・熊本都市圏の物流機能の強化に向け、熊本港の既存施設を適切に維持・管理していくとともに、取扱貨物の動向や利用状況を適切に見極めながら必要な整備についての検討を行う。</p>
	戦略的ポートセールス推進事業(再掲)	企業立地課	50,041 7,077								
	物流拠点機能向上事業(再掲)	港湾課	0 539,000								
	港湾特会施設修繕事業	港湾課	98,500 27,200								
	主な施策のまとめ										